

広報



ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

町講座

「家庭料理」コース
受講生募集

公民館では、四月から始まる町民講座「家庭料理」コース受講生を、次の要領で募集している。希望者はお早目にお申込み下さい。

一、開催期間 四月～二月(十回)
二、場所 町民センター
三、対象 町内に住む一般婦人
四、経費 受講料は無料、ただし材料費はそのつど実費負担
五、参加申込 名前、住所、電話番号を明記して、ハガキまたは電話でお申込みください
六、申込先 五城目町上樋口字堂社七五
五城目町公民館
(TEL 四四一一)



(広報紙中にある写真を欲しい方には)
おあげします

町内の保育所から中学校までの卒業、終了式は、三月十四日の五城目第一中学校、富津内小中学校を皮切りに、二十三日の五城目保育園まで十六カ所で行われた。卒業ならびに終了生たちは、それぞれの思い出を抱きながらの巣立ちであったが、晴れやかさの中にも一抹の哀調があった。

卒業はスタートである。十八日行われた五城目小学校の卒業式では、渡辺校長が卒業生へのはなむけとして次のような言葉を贈った。

「卒業生が今日まで学校に通った日数は一四二七日目に当る。そして学習した時間は、六一三五時間とほう大な時間を消化している。

卒業証書は自分一人でもらったものではない。友だち、先生、とりわけ父母の温かい導きが大ききことを自覚してもらいたい。外国では、卒業のことをコメントメントと言っているが、これは始まりの意味である。みなさんが本日卒業するということは、義務教育総仕上げへ向っての、輝かしい第二のスタートであることを肝に命じてほしい。

現実の自分との戦いに勝て人間には二つの自分がある。その一つは、何んでも思いどおりに

自分との戦いに勝てる人に

～卒業生にはなむけの言葉～

やってみて自分、即ちありのままの自分である。今一つは、そんな自分であってはいられない、もっと進歩したいとする反面をもつ自分。これから生きていく過程には何時も現実の自分と理想の自分の板ばさみになることがしばしば起る。現実の自分との戦いに勝てるような生徒になつてほしい」と結んだ。現代の子供たちには言い得て妙である。

耐え忍ぶ精神

この頃自殺する小中学生が多いと聞く。その理由はいとも単純で「テレビが見られない」式が多く親たちの心情は複雑きわまりないものだらう。子供の思いどおりにさせるのがよい家庭教育とする現代的な志向が見える。貧しさを知らない、耐えることができないことより知らない子供たちが

とも知らない、自分の思いどおり生きることが多いことを想像し、これは空恐ろしいことである。「自分に勝てる精神」「ものごと耐え忍ぶ精神」この会得は教育より外にない。たくましく健やかな子どもたちを育てるために、社会的責任において教育の洗い直しが必要なのかも知れない。

写真説明 むせび泣いて別れを惜しむ生徒たち―五小卒業式

△広報サロン▽

早い都会の生活ベース

学生 小林 正

(東京・調布市在)



現在私は、東京・調布市に同じく学生である兄といっしょのアパート住いで、毎日多忙?に過ごしている。

大学では音楽に没頭しているためか、下宿先でもそれに関連した荷物がかさみ所狭しと並んでいる。私の場合は楽器数本でも相当なスペースを取られる。これは田舎にいたときと同じ状況を作らなければならぬという、わがままな悩みでもあるが……。最近「住めば都」という言葉を感じるようになった。初め東京へ出てホームシックになったと同じく、外出するより部屋の方がずっと安らぎを覚え「朱に交われば赤くなる」といった状態で、知らない間に環境というものに左右されていることに気づく。

調布の前は墨田であったが、ここはいかに下町らしく大東京の感じを持たなかった。いまのところもそれはない。都心と違って緑も多く、スモッグもないが地平線の周り一帯はいつもどんよりと曇っている。また、都会はなにかにつけペースが早い。ため田舎に帰るとはつとずる。

こちらで生活できるのも、この空の下でみんな住んでいると思えばこそ、帰る田舎のありがたさをつくづく感じられる昨今である。

補正額三千八百五十五千円

二十四億九千二百九十五万六千円となる

三月町議会定例会は、十一日から二十日までの十日間の日程で行われ、条例案など十六件の議案提出であったが、駐車場の条例の一部修正を以て全議案の可決を終った。

また、昭和五十三年度一般会計の予算総額は、二十四億一千六百七十万円で、五十二年度当初予算に比べ、十五・七％の伸び率となっている。この内容を見ると、道路、農道、林道、橋梁など公共事業に二億七千七百万円の予算計上で、景気回復を主眼とした投資拡大が目を見せられた。

特に、国県道の整備は懸案であった杉沢、落合間の県道をはじめ、国道二八五号線の改良工事など大きく取り上げられており、今年度は町内道路網整備の年になりそうである。以下町長の施政説明、一般質問、議決された議案の概要を述べてみたい。

道路網の整備など投資事業拡大

加賀谷町長は議会開会の冒頭、経済不況の長期化の中で景気回復を基調とした五十三年度町政運営について、次のような方針を明らかにした。

五十三年度は、総合開発計画の着実な実施をしながら、水田利用再編対策、役場庁舎の建設、町内における均衡のとれた環境基盤の整備を柱に、景気回復のための公共事業および町単独の投資事業など大巾に拡大していきたい。

大川小学校(改築) 四月すべて完了

▼町民福祉

九十歳以上の方々に対し新しく寿条例を制定して長寿祝金を支給するほか、八十歳以上の方々には一千元を引き上げ三千円の敬老祝金とする。

寿条例の内容は、九十歳以上九十四歳まで二万円、九十五歳から九十九歳まで五万円、百歳に到達した誕生日には百万円、百一歳以上は十万円となっている。

また、町民福祉の増進、教育の振興、道路網の整備、産業の振興の四重点を指向して、町政の総合的な施策を進めていきたい。

▼農業

転作物の定着化で 経営の安定を

水田利用再編は米単作地帯にとつて要易ならざる事態であるが、食糧制度の崩壊を避けるために、水田の高度利用、転作物の定着化に努め、農業経営の安定を図ってきたい。

その推進策としては、地域ぐるみで集団転作を進めたい考えからこの分に対して、十アール当たり千二百円をかさ上げ助成をしたい。また、転作の重点作物である大豆一俵についても千二百円の助成をしたい。

さらに、大豆栽培管理用機械施設の導入に対しても、九百八十五万円の事業費に、国五〇％、県二〇％、町二〇％(百九十七万円)農家負担一〇％となっているが、農協と業者との話し合いを進めて農家負担をゼロにする方向で努力中である。

▼教育

五城目第一中学校野球場の暗渠排水事業(工事費二千九十九万九千円)を実施するほか、町内各校教室の照明施設の増強、汚水処理施設の補修、五城目小学校屋上防水工事、五一中水道補修など千二百九十万円を実施する。

また、二カ年計画で進めていた米飯給食施設は、今年度五城目小学校、馬場目小学校、五一中の三校を千二百六十六万円で実施するがこれで町内全校が週二回の米飯給食が実施されることになる。

大川小に永久プール新設

大川小学校の体育館は、全体計画面積六七三平方メートルのうち、今年度は四〇四平方メートルを四千二百六十九万九千円の事業費で、四月中に完成の見込みである。これにより、昭和五十一年度から三カ年計画で着手してきた大川小学校改築工事は完了することになる。

なお、解体のままだになっていたプールを新設(二五八永久プール事業費千五百九十八万円)し、地域の方々に解放していきたい。

町内部落の スポーツ・レクに無料開放

▼社会教育

町民スポーツの生活化を図るために、町内部落会の主催する室内運動会、レクリエーションのつどいにに対し、広域体育館を無料開放する。

このほか、町内の小中学校体育施設も積極的に開放する、その管理費報酬として十八万円を計上した。

温水プールに保健センター併設 雀籠運動公園の整備に因しては

運動広場周辺へ生垣の植栽、町民センター、広域体育館をめぐる園路の築造を二千六百九十六万円で実施、公園緑地の増大に努めたい。また、この運動公園に総合的な機能を果たせるために、屋内温水プールの建設計画を進めている。このプールには、住民の健康増進を目的とした、保健センターの併設を検討中である。

道路二億七千七百万で整備

▼道路網の整備

本町における道路の改良率は、国県道合わせて七三％になっている。しかしながら、町道の改良率は六三％にとどまっている。これらの整備促進については住民から強い要望があるので、公共事業費および町単独の道路事業の予算を二億七千七百七十一万円を計上してこの要請に対応していきたい。

五五メートル 都境にトンネル

国道二八五号線は、川堤、中茂間の道路改良と磯ノ目、井川バイパスの橋の新設、用地買収、道路改良工事などが着工される。

川堤、中茂間道路改良工事は、五十三年度から五十七年度までの五カ年で実施する。その全体計画は、延長五千四百四十四、巾十メートル、道路を、三十六億五千万円の事業費で実施するが、この中には、五九五(本町側四三〇)上小阿(仁側一六五)のトンネル工事が含まれている。五十三年度は、郡境、川堤間の用地買収と一部工事が三千万円の事業費で実施されることになっている。

今年度は橋脚、用地買収、道路改良など

また、磯ノ目、井川バイパスに因しては、馬場目川にかかる橋の新設工事が、五十五年度までの三

機能を持たせるために、屋内温水プールの建設計画を進めている。このプールには、住民の健康増進を目的とした、保健センターの併設を検討中である。

カ年計画で一億五千万円の事業費である。このうち五十三年度は、橋脚二基(六千万円)を建設するほか、千二百四の用地買収と百八十の道路改良工事が、五千万円で実施されることになっている。

保呂瀬バイパスいよいよ着手 県道については 杉沢、落合間の道路改良工事 千六百六〇(巾員八八) 事業費 七千五百万円

・ 落合部から北ノ又入口までの舗装工事。延長千五百三十メートル 事業費 千三百万円
・ 保呂瀬、上慈地間のバイパス線(延長千二百四、巾員八八)用地買収及び測量調査を二千万円の事業費で行うほか、水沢、保呂瀬間の調査を実施。
・ 谷風商店から旧馬川小学校間の舗装補修。
・ 柳原製材所前の側溝改良。
・ 川台スノーセット屋根の全面取替および塗装工事の実施。
・ 能代、五城目線の浅見内郡境間未改良部分改良工事。
・ 事業費三千万円で実施。
・ 真坂、五城目線道路改良工事 延長 五二〇
・ 事業費 千二百万円
・ 舗装工事 延長百二〇
・ 事業費 五百万円

一般質問 水田利 53年度(一般会計)24億1 寿条例制定100

- ・町道高千線県代行道路改良事業
未改良部分二百〇〇、橋の架替え
道路改良一八二〇が実施される
事業費六千万円で実施。
- ・雀館線道路用地五六二八平方
を買取。二千六百万円で実施
- ・広ヶ野、下山内線道路改良工事
延長四一八
- ・事業費 五千三百八十五万四千円
- ・五小線歩道整備事業
延長三六〇、市員四の歩道
五十三年度、用地買取および補
償を実施 一千二百万円
- 町単独事業
- 1 道路改良工事
築地上線外五路線
全長 五七五
- 事業費 二千五十八万円
- 2 舗装新設工事
岩野裏通線外七路線
全長 千七百四〇
事業費千七百六〇万円
- 3 側溝改良工事
岩野高崎線外三路線

- 全長 四七〇
 - 事業費 四百万円
 - 4 側溝補修工事
希望ヶ丘住宅外三路線
全長 二一〇
 - 事業費 七〇万円
 - 5 ガードレール工事
寺庭中村線
全長 五〇
 - 事業費 五〇万円
 - 6 舗装補修工事
館町上線外九路線
全長 一三四〇
 - 事業費 七百五〇万円
 - 計 四千三百八十五
 - 事業費 五千八十八万円
- ・一般質問の中から
- 質問：町の人口減の中における町
外流出防止について
- (1)町営住宅の払い下げの見直し
(2)町営住宅の今後の建設計画
(3)土地分譲の計画
- 実現めざして強力に働きかけ
- 町長：今までも払い下げをしてや
りたいと考えて、国や県に働きか
けをしてきたが、なかなか意図の
ごとく進まないで今日にいたって
いることを申し訳なく思っている
その理由は、用地の取得が困難
なので、現在の払い下げの予定地
に新しい住宅を建て替えてもって
効率的な住宅地を造るべきだと
いうのが、国の方針である。
- しかし、町の特長事情を申し上げ
て住民の要望にこたえよう努力し
ているが、なかなか理解が得られな
いことと、現に町で建てた住宅の
原形が変ってきておるので、この
ような点などがある路になっ
てい。いずれにしても、五十三年度

中にもかしたいとして働きかけ
ているところである。

よく検討したい問題もある

ただ町の人口増を図る手立てと
しての質問であるが、現在の入
居者に払い下げてもこの町に残る
かという、多少疑問なところも
あるように思う。

そこに住んでくださることもさ
ることながら、邪推で大変失礼か
も知れないが、そこを手に入れる
ことによって何らかの利益を得よ
うとする風潮も無きにしもあらず
なので、皆さんからもよくみて
いただきながら、事を進めていき
たいと思う。

一部広ヶ野にも建てる

五十三年度の住宅建設は十四戸
分算化しており、今までの経験
をふまえて、早期発注、余裕をも
って入居出来るよう配慮したい。

国でも早期発注の意志はあるよ
うだが、県の段階にきて事務審査
がその通りいってないのが実態で
ある。

五十三年度は、十四戸のうち、
その一部を広ヶ野に建てる計画な
ので、ただ今開発公社で用地取得
中である。なお戸数を増やす問題
については、最近木造一戸建の需
要が多くなっている、県の予
算残額を見守りながら、更に追加
の努力をしていきたい。

宅地取得に鋭意努力

土地分譲の計画は従来どおりや
っていきたい。過般の開発公社理
事会でも、その計画の承認をいた
だいている。

ただこれも相手のあることなの
で、安く分譲するとなれば、当町
の場合三万円以下でなければなら

ないだろうし、ある程度のものは
町の一般会計から持ち出してでも
土地の最高限度額を抑えながら分
譲することも一つの方法であると
考えている。

質：町財政の健全化について

(1)予算規模の拡大により、町債、
公債比率が高まっているが、今
後の償還見通しはどうか。

町長：五十三年度の町債の比率は
十七・六％になるようである。
年々多くなっていることは事
実であるが、再建団体の指定を受
けない範囲内において措置してい
きたい。

なお、公債比率に関しては五十
一年度十一・四％、五十二年見
込み十三・九％になっているが、
この率そのものからすると、自治
省から示されている水準以下に
あるのでご了承いただきたい。

しかし、この後後援庁舎建設の
問題が具体的にたてると、残
念ながら一時的な赤字は、皆様方
からご了承いただかなければなら
ないと思っている。

実態は基準以上のものが多い

補助基準単価については、いろ
いろ仕事をすすめていく場合、基
準以上のものになるのが実態であ
る。

最近の例では、大川小学校の場
合補助単価一平方分九万五千
八二七円のところ、実際は十一万
九五円、床面積も一三四〇平方
分に対し、一八二八平方分になっ
ている。

このように面積差が痛いところ
だが、体育館でバスケットボール
もできないような面積では残念な
ので、補助基準以上のものを建て
ざるを得ない実状である。その点
ご了承をいただきたい。

質：役場庁舎新設に対する町民の
考え方をどう受けとめているか
場所等明確に示すべきである。

五十四・五十五年度に建設したい。

町長：五十三年度は用地確保のた
めに、一千六百四十四千円を予算
に計上している。公社から先行取
得してもらい、新年度中には全面
積を確保したい。

建設は五十四年・五十五年度に
めどをつけた。建設の場所は、
庁舎が町行政の拠点であることは
もちろん、町のシンボルでもある
ことから、慎重に検討を要するこ
とであるが、候補地として磯ノ目
地区を一応そのそ上に乗せて今後
皆様方と検討をしていきたい。

質：水田再編利用対策について

イ政府買入れ限度数量に自力開田
を認めたが、町の考えはどうか
また町としての結果はどうか。

ロペナルティー方式による来年度の
限度数量はどのようになるのか

国民的な結論に従いたい

町長：水田再編対策について、国
の方針をあまり鵜呑みしすぎるき
らいがあるのではないかと、という
ご趣旨のようだが、これは国家的
な立場から対処しなければならな
い大きな問題だと思っている。

結論においては、一貫性のない
農政がこのような結果を生んだと
いうことについては否定しない。
しかし、これは受けて立たざるを

得ないというのが、大多数の国民
的な結論ではなかったかと思う。

私たちの町としても、このような
見地から国の政策に呼応して、農
家各位のご協力をいただくことは
やむを得ないことだと考えている

余り米の解決方法として

国が決める

特に自力開田を認めざるを得な
かった点については、余り米全量
買い上げの場合、開田から生産さ
れた米をどのような方法で解決す
るか考えてみると、やはりある
程度わく内に入るより方法がな
いという見地から国が認めたもの
と受けとめている。

公平を期すことが目的

ペナルティーについては、ペナル
ティーとはお考えいただかないで、
地域差であるとかいろいろ問題が
内在しているが、どうすれば公平
を期すのかという観点から受けと
めていただきたい。

ハ将来を考え、さきにしきのよう
な良質米作付の奨励と展示圃の
設置をもっと積極的にいうべき
と思うがどうか。

さきにしきの試験田を
設置したい

佐々木部長：さきにしきについて
は、転作問題発生の有無にかかわ
らず、本町でも試験田を作って技
術面や品種の特性その他について
データを出し取組みたいと思っ
ている。

ご承知のとおりこの品種は、か
なり高い栽培技術が必要であり、
せっかく農家が取組んでも減収に
結びつくことのないように、今技
術的に検討を重ねている。

イモチに弱い、倒伏しやすいなど技術面のむずかしさはあるが、やはり、おいしい米、消費者から買ってもらえる米となれば、このさきに必要なた米だとする観点に立っているの、栽培したい農家にブレーキをかけるものではない。

ニ余り米の買入れはどうか

余り米について今国で考えていることは、このたびの転作が完全に消化された場合、平年作でもそんなに頭を痛めるほど発生しないとする見方が強い。

完全に転作面積消化しても余り米が出た場合は、従前に倍してその消化に努めたい。

ホ集団転作の認定は町が行うのかまた国の指示はどうなのか

集団転作の認定業務は、取扱要綱で示しているように、市町村長が認定することになっている。

へ町では、転作の最重点作目として大豆の作付拡大の定着化をめざしているが、栽培管理の省力化と品質向上をめざした機械施設の導入と、その使用方法をどのように考えているか。

農家の所得減を防ぎたい

大豆の栽培管理については、過般各農家にパンフレットを配付している。専門的な見地から、十アール当り三〇〇キロあがると言われているが、私も事務段階では一二〇キロ〜一五〇キロとみています。

作業効率を高めるために機械化導入を図っていききたい。このことについては、町はもちろん、農協米の集荷登録業者などから、それ

ぞれのご負担をお願いし、農家の所得減にならないよう配慮していきたい。

質：ゴミ焼却場の撤去について住民サイドの立場から町当局の考えを問う。

調査費を計上

場所の選定苦慮

町長：ゴミ焼却場に関しては、周辺のみならず大変ご迷惑をおかけしており、常々頭を痛めておるところである。

出来得ればどこか見えないところに移転したい、ということである。ろいろな調査や一部交渉もしているが、適当な場所が決定しかねている状況である。

しかし、その理由で現在のまま放っておくことは、更に迷惑を深くするので、現在地に最新の設備で作り直しに対処せざるを得ないのではなからうかと感じている。

今年度内にも着手したいが、あの土地の工事上の問題点の解明設備内容の検討など調査をする必要がある。新年度予算に調査費を計上させていただいている。

またその間、外の地域に適当な場所があればこれに越したことがないので、併行しながら進めて、やむを得ない場合は今申し上げたように、現在地に建てさせていただくことにご了承を賜りたい。

今までも係を通して措置してきたが、それまでの間、クラスやハエの問題などを、これまでの経験をかまねながら、少しでも迷惑のかからない方途を講じていきたい。

質：県営都市計画事業、中央線について

一、進行状況と今後の見通しは

家屋移転六六%

五六年完成見込み

町長：四十六年に事業認可を受けその年から事業に着手しているが建物等の進捗率は、対象家屋五九戸に対して三九戸移転済みで六六、一〇%となっている。

事業の進捗率は、物価の変動等もあるで目処をつける意味でお聞き届けたい。総事業費十億四千六百七十六万円に対して、六億九千八百一十千円で五八・二六%となっている。

今までのような状態で推移すれば、五十五年〜六年には完成が見込まれる。

二、契約済みの用地価格および移転補償等の事例を問う

町長：用地価格あるいは補償費については、駅と馬場目橋の区間、四十六年には一平方メートル当り一万五千三百三十円、四十九年一万九千三百円、五十二年一万八千五百二十円、五十二年二万四千四百円以上のような推移になっている。

なお昭辰町地内は、四十八年一万一千二百円、五十二年一万三千三百円、以上のような実績である。

各戸の比較はむずかしい

建物の移転補償費等については個々に条件が異なるので積み上げ計算による方法で補償している。

計算についての比較は以上からして非常にむずかしい。

それから、水道や板べい等工作物の移転、家財道具、商品など動産の移転、庭園立木の移転補償、仮住居の場合の移転、休業期間中の営業権補償、移転時の雑費等が積算されて補償が決まる。

三、県営事業における町職員の責任と権限。

最終決定は県の担当者

町長：町職員はあくまでも町民側に立って、県側の話がまとまるようにお世話しているのが実態である。町の職員に何ら権限はない最終的な決定には県の係員が来て契約を済ませている。

質：米以外の農産物・転作部門の経営が危殆的な状態にある。いま一つは、政府米買入限度数量の市町村配分に対する返上の動きがあるが、これをどうみるか。

主食の自給体制確保したい

町長：農産物の輸入反対については、反対すべきものは反対することにはやぶさかではない。

民族的な問題、主食を確保するなど、最少限度の自給体制は望ましいと思う。農家経営に支障が出るような輸入は遠慮してもらおう方向に努力してもらいたいと思う。

ただ現実の問題として、輸入を規制すると食生活に大きな影響をおよぼすものが相当あるわけで、大豆や麦は九〇%の輸入に頼っている点など考えると、最少限度のものは確保していく必要があるかと思う。

返上論は慎重に

限度数量の返上論に対しては、慎重に対処すべきだろうと思う。

町民会の会議でも意見は出るが、私の知っておる範囲では、やむを得ないが、のまざるを得ないだろうというのがその結論になっているように思う。

内容をよくお聞かせいただき、取り上げるべきものは取り上げる

がら、それを趣旨としていくのが私たちのとるべき態度ではないかと思う。

議決された議案

●議案第三号

五城目町寿条例制定

●議案第四号

五城目町駐車場条例制定

本案は、町営駐車場の設置管理を定める条例制定議案。

本町には現在、町営無料駐車場として

農協前の「西駐車場」

保健所前の「細越駐車場」商工会館前の「上町駐車場」の三箇所が整備されているが、いずれも自家用駐車場がわりや、通勤者の日中長時間占用が多く、公営駐車場本来の利用がなされておられないような状況である。

このため町では、特に利用率が高い農協前の西駐車場の利用者からは受益者負担の原則から使用料を徴するものとし、併せて利用の効率化や駐車場の整理と盗難防止を図ろうというもので、その設置管理を他の二箇所の無料駐車場を含めて規定する条例を制定する議案。

使用料の額は、駐車時間三十分までは無料とし、その後一時間ごとに百円とし、実施時期は設備完了後とするため、規則で定める。

●議案第五号

五城目町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

町議会議員の報酬月額額の改正。去る一月三十日、五城目町特別職

報酬等審議会に対し本町議会の議員の報酬について意見を求めたところ、諮問案どおり改正すべきであるとの答申があったので、その月額により報酬を改正する。

改正月額額は、改定率をおよそ十一%として

議長

副議長

議員

と各職それぞれ一万円の引き上げとなっており、施行については前年十二月一日にさかのぼって適用する。

●議案第六号 五城目町特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

本案も前第五号議案同様、去る一月三十日の特別職の報酬審議会の答申に基づく、町長、助役、収入役の給料月額を改正するための条例改正。

改正の内容は、改定率を八%として

町長 四十万円
助役 三十一万三千円
収入役 二十八万一千円
とし、施行は新年度からとする。

●議案第七号

五城目町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

本案は、被保険者が死亡した場合に支給する葬祭費の額を改める内容の、五城目町国民健康保険条例の一部改正。

本町国保事業における葬祭費は現在、昭和五十年四月一日に定められた二万円だが、各種の健保をみると概ね助産費の半額程度であり、附近町の支給額を考慮して、一件につき「三万円」に改める。

(五ページへつづく)

どうなる建築技能者の賃金

値上げ? 据え置き?

町の建築業界では、いま建築技能者の賃金について値上げや据え置きがいろいろ発表されている。昨年までこれらの協定賃金は、一日八千円となっていたが周辺市町村の間には賃金格差があるため一概に結論づけられない難しい問題を含んでいる。

ここに両方の考え方を述べてもらい町民の皆さんにその判断をゆだねたい。

五城目建設技能組合

新年度賃金

八千五百円に決める

昨年中は皆様のご協力をいただき、不況の現実を苦しいながらも過してきましただ感謝に絶えません厚くお礼申し上げます。

五十三年度の南秋建設技能組合加盟単組の、八郎湯、井川、大川飯田川、羽城、昭和、天王、若美南秋板金、五城目以上十組合の協議会において、四月一日から一日八千五百円に決定いたしました。

五城目建設技能組合も、二月七日農協協議会議室で、第二十一回定期大会を開催、組合員一五〇名、建築工務店連絡協議会役員数名の協力を得て、四月一日から八千五百円に決定いたしました。

その後、建築工務店連絡協議会において、一日八千円に取り決めたことを新聞に発表になっておりますが、それは八千五百円をいただき、五百円を社会保障等に支払うので、八千円になると思われま

コスト軽減で景気浮揚に

こちらは賃金据え置き

陽春の候需要家皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、五城目建築工務店連絡協議会、三月十日の設立発足以来順調にその歩を進めております。参加工務店四十店という組織を結集したのは、情報の交換、分析資料購入の合理化などを図り、生産性の向上につとめ、建築コストの軽減を実現することによって、皆様の需要にこたえていくのが最大の目的であります。

五十三年度の賃金を、現行の一日八千円に据え置くという理由は南秋一円(大部分が七千八百円から八千円)のベースに調和させたものであり、かつコストの軽減という最大目標に近づけることによつて、地域業界全体の景気浮揚にもつながるという大きな視野に立つてのことです。

ローカル紙三月二十二日号の五城目建設技能組合「賃金改正のお知らせ」の文中、私ども連絡協議会の趣旨を正しくは握せず、やや曲解の部分が受け取られたことは誠に残念でなりません。

店の経営上従業員対策などから幾分でも賃金を低減させる必要からこのたびの賃金据え置きを断行したものであると思われま。

当組合におきましては、大会の決定に従い新賃金を実施いたしましたので、皆様の何分のご協力のほどをお願い申し上げます。

五城目建設技能組合
組合長 坂谷 貞之助

誤解のないように申し述べますが、一日八千円の賃金はあくまで八千円であり、社会保障うんぬんも関係ありません。また工務店の経営上従業員対策から賃金据え置きを断行したものでありません。

さて、前に述べた目的と全体の視野からあります。

もとより既存の権威ある技能組合、大工組合、建築士会等の関連団体共々連携を密にし、業界の現状を正しく認識することに努力を惜しむものではなく、進んで労をとるものであります。

今後共、需要家皆様のご支援とご指導を得てお役に立ちたいと思っておりますので、一戸のご用命をお願い申し上げます。

五城目町建築工務店
連絡協議会会長 佐藤 栄
外会員 一同

なお施行期日は、昭和五十三年四月一日からとする。

参考

国保の現行助産費
一件 六万円
(昭和五十二年十月一日適用)

議案第八号

五城目町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定

本案は、近年の経済情勢による水道事業の諸経費の増大にかんがみ、料金改正を行う内容の条例改正。

本町の水道料金は、過去四年度に据置してきたが、昭和五十二年の決算見込みでは、給水収益に於いて一立方給水することに一一円三〇銭の不足を生じ、年間にすると約七百三十三万一千円の赤字となる計算である。

改正の内容

- ①一般家庭用(一戸一カ月)基本料 現行七〇〇円を一、〇〇〇円に
- ②営業用
一、四〇〇円を二、〇〇〇円に
七、〇〇〇円を一〇、〇〇〇円
- ③団体用
一、四〇〇円を二、〇〇〇円に
七、〇〇〇円を一〇、〇〇〇円

議案第十三号

予算昭和五十三年五城目町水道事業会計予算

議案第十四号

昭和五十二年五城目町一般会計補正予算(第八号)

議案第十五号

昭和五十二年五城目町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

議案第十六号

昭和五十二年五城目町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

議案第十七号

昭和五十二年五城目町水道事業会計補正予算(第四号)

議案第十八号

五城目町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

本案は、本町の非常勤特別職員のうち、五城目幼稚園長と公民館長の報酬について、各職の勤務の態様を考慮して特別職の職員と同時に改定を行うことが適当であると考えるので、報酬月額を内定するための条例改正。

改正の内容

五城目幼稚園長
現行 月額 五〇、〇〇〇円を
五五、〇〇〇円に
五城目公民館長
四〇、〇〇〇円を
四五、〇〇〇円に

議案第十二号

昭和五十三年五城目町簡易水道事業特別会計

「青年の船」団員募集

インド、パキスタンなどへ

募集要領はつぎのとおり。

応募資格

日本国籍をもつ昭和二十七年四月二日かな昭和三十三年四月

一日まで出生の男女

募集人員 男女 三名

選考

四月二十四日午前十時から県職員会館「鳥海」で、筆記、面接
詳しくは県青少年課まで。

春の交通安全運動

家族でひと声、交通安全

四月六日～十五日まで

春の交通安全運動が四月六日から十五日まで十日間にわたって

- ・子どもと老人の事故防止
- ・飲酒運転の徹底追放
- ・青少年の無謀運転追放と自主活動の促進

を柱にくり広げられる。

この運動は、皆さんの一人一人が交通安全思想の普及徹底と正しい交通ルールを身につけて事故がおこらないようにしようとの願いをこめて。

家族のひと声運動

家族が外出するときは、交通事故に気をつけるよう声をかける。

新入学（園）児保護運動

家庭、学校、幼稚園などを中心にみんなで注意しあう。

止まって見る運動

自転車に乗ったときは、交差点で一時停止し安全を確認する

飲酒運転追放運動

わが家から飲酒運転者を出さないようあらためて話し合う。

ピカピカ運動

夜間の事故防止のため、反射機をつける。

シートベルトをつける運動

自動車に乗ったらシートベルトを着用する。

学校、職場などではつぎのような事について推し進めていただき

たい。

交通安全教育活動の徹底

- ・歩行者、自転車利用者の交通安全

歩行者の事故防止のための交通指導を行うため、子ども、老人及び身体の不自由な方に対する安全誘導や保護に努める。

小、中、高等学校、幼稚園、保育園（所）では、PTAなどの連絡を密にし、通学の安全確保と帰宅後の安全管理を指導する。

自転車利用者の安全運転、道路標識、標示の見方や点検整備の励行について指導する。

運転者の交通安全

・若年運転者に対し、家庭、学校、青少年団体等が無謀運転の追放

春の火災予防運動

こどもの火あそびに気をつけて

「使う火を消すまで離すな目と心」をキャッチフレーズに、四月九日から十五日までの六日間にわたって、春の火災予防運動が行われる。

この時期は空気が乾燥し、風が強い。とくに日本海側はフェーン

について指導強化を図り、青少年による自主活動を促進する。各職場では、安全運転の自覚を高めるため、運行管理や安全運転管理を強化する。

オートバイ運転者に対し、高校などで講習会を開催し、安全な乗り方やヘルメットの正しい着用について指導する。

夜間の事故防止

夜間に多い飲酒運転絶滅のため地域、職場において、あらゆる機会を利用して飲んでは運転しないことを呼びかける。



の原因となるマッチなどの置き場所や、学校、工場、旅館などの特殊建物の立入調査を行う。期間中は、毎日夜七時にサイレンや半鐘を鳴らして皆さんの火災に対する注意を呼びかける。

「東南アジア青年の船」

団員募集

この事業は、一九七四年一月のアセアン（A Z E A N）首脳会議での共同声明に基づいて、東南アジア諸国と日本の青年が、船内において共同生活し、各種の活動を行う。

そして東南アジア諸国及び日本を訪問し、青年同士の交流を通じて相互の友好と理解を促進しようというものである。

概要はつぎのとおり。

▽期 間

九月下旬から十一月下旬までの約六十日間

▽訪問国

インドネシア共和国マレーシア、フィリピン共和国シンガポール共和国、タイ王国、日本

▽応募資格

四月一日現在、十八歳以上三十才以下（昭和二十二年四月二日～昭和三十五年四月一日まで出生）の男女

▽選 考

四月二十四日午前九時三十分から県職員会館「鳥海」で、英語による面接試験、詳しくは県青少年課へ

五城目町の100年

8 8

矢田津世子

②

小 野 一 二

前回、津世子の父鉄三郎が「やとわれ助役」を辞任したのは、町長が交替したためだろうとしたのは、大変正確な書き方だった。

彼を助役に迎えたのは、六代目の町長米田貞治である。米田町長はハイカラな方で、五城目に初めて自転車を入れて乗りまわしたのも彼だといわれていて、町の発展と開発に雄大なプランを持っていたという。一例をあげると、森山細越山観光開発案である。また、奥羽本線五城目通過の運動にも、彼は明治十八年から二十五年（一八九二）頃まで、積極的に運動している。

米田貞治は、大正四年（一九一五）九月まで町長をつとめているから、鉄三郎が助役をやめたのはそれより一年半も前の三年四月である。辞任は町長交替のためではない。彼の在任中に、米田町長へ開発プランを入知恵したものかも知れない。

鉄三郎一家は、二年余り秋田市の武蔵家に寄寓した後、大正五年八月、あけて上京する。東京に永住するため、鉄三郎の就職は木堂が面倒をみてくれたらしい。

一家の落ちついたところは、鶴町区飯田町（現千代田区飯田町五丁目）で国学院大学の裏手にあたる。尾崎紅葉もその昔住んだというあたりで、静かな場所であったが、田舎から上京した子どもにとって学力差は相当なもので、それを埋めるために苦学したらしい。

しかし、やがて徐々に頭角をあらわすようになり、鶴町高等学校（現鶴町学院高校）に進む。

女学校のころの津世子は読書好きで、いつの間にか本棚に文学書が並んだ。小説を書いたらどんなに幸せだろうと思うようになっていた。

一高、東大と進んで、卒業後生命保険会社に勤めた次兄の二郎は、そうした妹の文学志願をよろこび、積極的に彼女の文学上の教師の役をはたした。二郎は彼女が死ぬまで、いっしょに暮し、よく相談相手となっていた。

津世子は作家となつてから、兄から受けた影響が文学志向を決定づけたといっている。そして、文学への芽生えは、五城目時代だともいっている。

五城目小学校に「赤ひげ」というニックネームの先生がいた。赤ひげ先生は、よく矢田助役のところ遊びに来ていた。

津世子は、赤ひげ先生を待っていた。可愛い子どもだった津世子に、先生は名作物語を話してくれたからである。後に先生から聞いた「ロビンソンクルーソー」が面白かったと、彼女は述懐している。それが、文学への芽生えだったと彼女はいうのである。

赤ひげ先生は、師範学校を出て間もない柳谷直比古先生である。柳谷先生は、後昭和十三年四月から十六年三月まで五小の校長となつてゐる。

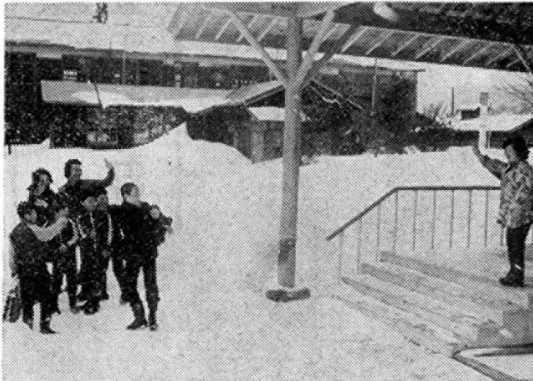
(この項つづく)

楽しい寄宿舎生活

＝ミニグラフ＝



ランニングのあとの朝ごはんはおいしい



おばちゃん行ってくるよー



生徒たちの城は2段ベット



卒業前夜の真由美さんをかこんで



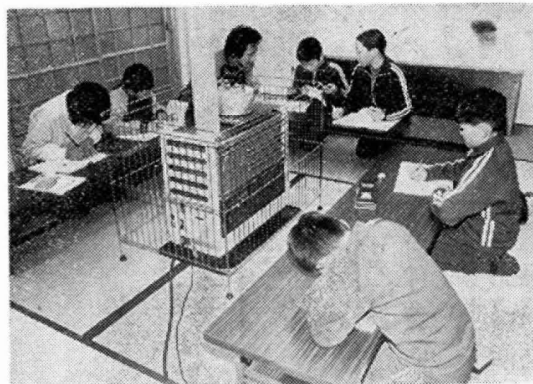
思い出深い母校と別れの時…3月15日

一月二十六日から寄宿舎生活をしている杉沢小、中学校の生徒たちを訪ねてみた。彼らの一日は朝のランニングからはじまる。

小林舎監を中心にした共同生活はすっかり板についた感じで、寄宿舎の中は明るく楽しいムードであった。

土曜日は家に帰るのでゆっくりしてくるようにと言われても、翌日は早々に舍に着いてしまうほどで、生徒たちの住み心地は満点なようであった。

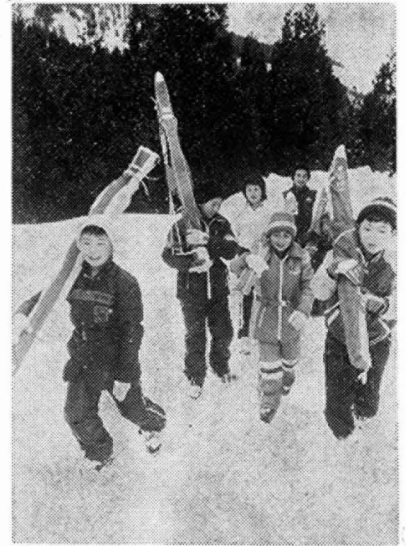
以下彼らの生活をグラフで追ってみよう。



小林先生が一番こわい時…夜の学習



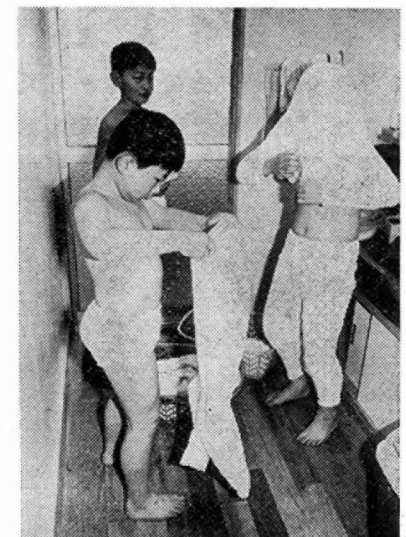
一日のはじめはまずトレーニングから



授業が終ると全員で恋地スキー場に向う



毎日欠かせぬ歯みがき



おやすみ前に風呂

水道料金が改定

四月一日から基本料金十立方 千円

水道料金が改正になりました
日頃水道のご利用につきまして
はご協力をいただき厚くお礼申上
げます。

さきに「広報」で詳しくお知らせ
したところですが、四月一
日から上水道、簡易水道の料金が
改正になりますのでよろしくお願
いいたします。

なおこのたび（四月）の検針「
超過料金」については従前の料金
です。

四月からの水道使用料

基本料金（一戸一カ月当り）
一般家庭用 水量 料金
十立方 千円

営業用
醸造、清涼飲料、工業用
百立方 一万円
公衆浴場用 百立方 一万円
右以外の営業用
二十立方 二千円

団体用
学校、病院用百立方 一万円
官公署、団体医院用
二十立方 二千円

プール用 一立方 百円
一時使用 一立方 百円
私設消火用 一立方 百円
共用栓 十立方 千円

超過料金（一立方当り） 百円

簡易水道

基本料金（一戸一カ月当り）

一般家庭用

杉沢・中村・寺庭

十五立方 五百五十円

高千・落合・脇乙・台北北口
浦黄町

・団体プール用
十五立方 六百五十円
・団体
十五立方 一万一千円
・学校
十五立方 一万八千円
・学校プール用
一立方 六十円

超過料金（一立方当り）

六十円

集金、検針について
一般家庭の検針は、四月、八月、
十二月の年三回（四カ月ごと）行
なっているが集金は毎月で、超過
料金は次の検針までの四カ月に平
等に分割し、負担の平均化をはか
っています。また共かせぎのご家
庭など日中留守がちな利用者の不
便を解消するため、私人に集金を
委託し日曜、祭日等いつでも集金
のできるようにしております。

上水道検針及び集金日

一般家庭以外の大口使用
検針日 集金日

大川 毎月1日 7・8

下樋口、石崎、四ツ屋 2

西野、谷地中 3・2

広ヶ野、希望丘、田町 3・2

今町、築地町 7・8

中川原、樋口 3・3

上樋口下、岩城町 3・3

上樋口上、館町 4・4

高崎 4・4

坊村、久保、館越 4・4

仲町、米沢町	9 8 8	20 21 19 18
築地町	9 8 8	20 21 19 18
御蔵町、小池町、川原町	9 8 8	20 21 19 18
新町、一番町	9 8 8	20 21 19 18
古川町	9 8 8	20 21 19 18
紀久米町、長町	9 8 8	20 21 19 18
昭辰町	10 9	20 21 19 18
註大口使用の検針は毎月、家庭用は4月、8月、12月の年三回検針、集金はいずれも毎月いたします。		
水一立方当りの生産原価		
水は天からのもらいもの、それはどこかの国の昔ばなしです。私どもが毎日使っている水は馬場川の水ですが、これはいろいろ手間と費用をかけた製品なのです。昭和五十二年度決算見込みでは水一立方当りの生産費用は次のとおりになっています。		
収入（七〇円）		
支出（八一円三十銭）		
水一立方当りの生産費		
支払利息	二二六円	
人件費	二二六円	
電力代	一二二円	
減価償却	一二二円	
修繕その他	九七円	
供給価格が一立方当り七〇円ですから、結果的に差引き十一円三十銭の赤字計算となります。		

町内小中学校体育施設の開放

～ 団体登録申込期限十五日 ～

今年度から町内小中学校の体育施設を本格的な計画をたてながら地域のみなさんに開放することになったので、希望団体は次の要領で利用申込み書を提出してください。

一、申込期限
四月十五日まで。
責任者は公民館へ印鑑持参の事。

二、申込様式
公民館へ申込み事

三、利用施設
体育館、グラウンドその他

四、利用時間
学校教育、クラブ活動に支障のない範囲。

五、利用方法
団体、グループなどが自主的に
行う。主としてスポーツ活動に
対する計画的、継続的体育施設
の解放。

六、その他
学校利用できるのは登録団体で
原則として、同一団体が三回以
上、三週間以上にかわって利用
するもの。

ご不明な点については、公民館
(TEL四四一一)へお問い合わせ
ください。

町民講座

「家庭料理」

コース受講生募集

公民館では、四月から始まる町
民講座「家庭料理」コース受講生
を、次の要領で募集しているの
で希望者はお早目にお申込みく
ださい。

一、開催期間
四月一日～二月（十回）毎月
土曜日午後一時三十分から四時
まで

二、場所 町民センター
三、対象 町内に住む一般婦人五十名
四、経費 受講料は無料、ただし材料費は
そのつど負担
五、参加申込
名前、住所、電話番号を明記
して、ハガキまたは電話でお申
込みください。
六、申込先
五城目町上樋口字堂社七五
五城目町公民館（電話四四一一）

昭和五十三年度人事異動

職員の人事異動

（昭和五十三年四月一日付）

四月一日付で役場職員の人事異
動がつぎのとおり発令されました
（異動）

・民生部住民課参事
交通防犯担当

（消防署長） 泉谷 春 治

・秘書課秘書係（総務課）
主事 川尻 栄 子

・（教委社会教育係）
主事 館岡 研 悦

・臨時雇員（企画課）
主事 荒川 陽 子

・人事係（秘書課主事補）
主事 大石 政 子

・庶務係（秘書課）
主事 荒川 陽 子

・主事 伊藤 直 勝

・主事 伊藤 直 勝

・主事 伊藤 直 勝

・主事 伊藤 直 勝

・民生部 技師補 石井 光 雅
・住民係（保健衛生課）
主事補 工藤 耕 一
・保健衛生係（住民課）
主事 伊藤 清 志
・老人ホーム森山荘
庶務係（管財課）
主事 京野 孝之助
・出納室会計係（住民課）
主事補 宮田 洋 子

・産業課主査兼振興係長
（同係長） 千田 源 吉

・保健衛生課主査兼環境衛生係長
（同係長） 佐々木 雄 一

・住民課主査兼福祉係長
（同係長） 小野 博

・税務課課長（同主任）
小玉 レ ン

・企画課企画第三係長
（企画第二係主任）
八 柳 隆 美

・総務課庶務係主任
（同主任） 湊 重 美

・産業課農政係主任
（同主任） 佐藤 耕 一

・（農政委員会）
農政委員会出向
（総務課人事係長）
伊藤 太 幸

・臨時雇員採用
（総務課庶務係）
原 田 美 和 子

・民生部住民課
主事 江田 和 香 子

・産業建設部秘書課
主事 佐々木 昭 三 郎

・秋田農林事務所派遣
主事 菅原 弥 三 郎

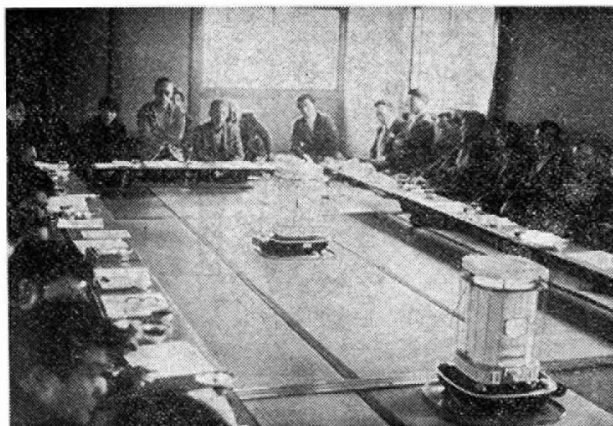
・（農業委員会）
主任（主事） 伊藤 弘

・（教育委員会）
幼稚園主任教諭
（教諭） 内藤 久 子

・（消防署）
消防署長（司令補） 佐藤 良 蔵

・（消防署）
消防署長（司令補） 佐藤 良 蔵

・（消防署）
消防署長（司令補） 佐藤 良 蔵



内川地区成人講座 19人の修了生

52年度の内川地区における成人講座は、3月19日午後1時30分から湯ノ又公民館に40名の受講生を集めて行われた。この日は最終講座とあって、町長から「町の長期計画に基づき、これから町のあるべき姿」について講話があり、終りに受講生一人一人に修了証書が手交された。

内川地区成人講座は、湯ノ又部落の三つのグループが、単なる親睦的な集まりから、公民館の社会教養講座と連携して出発したものである。

すでにこれまで8回にわたって町内外から多彩な講師陣を招き、質の高い教養講座を行ないながら地域における学習活動の輪を広めてきている。

- ・募集人員 長、短各一名
- ・応募資格 (長期) 昭和二十七年四月二日から昭和三十三年四月一日まで出生の男女
- ・地域、職場または青少年団体において、現に青年活動等をしていいる者、あるいは帰国後活発な活動が期待できる者。
- ・心身が健康で協調性に富み、派遣計画に従って規律ある旅行及び団体生活ができる者
- ・中卒程度の英語会話能力のある者。

- ・募集人員 長期一名、短期一名
- ・選考 四月二十四日(月)午前10時から県職員会館「鳥海」で英語(中卒程度)筆記試験及び面接
- ・海外派遣募集係 (電話一八八六〇一三〇四)
- ・訪問都市
- ・モスクワ、キエフコース
- ・ナホトカ、ハバロフスク、モスクワ、レニングラード、キエフ
- ・モスクワ、中央アジアコース
- ・研修期間 昭和五十三年七月二十一日から

- ・提出書類
- ・申込書
- ・勤務先所属長の応募承諾書 (但し自営の場合は必要ない)
- ・戸籍謄本、住民票、健康診断書写真
- ・募集締切 四月十五日まで公民館へ提出の

- ・提出書類
- ・申込書
- ・勤務先所属長の応募承諾書 (但し自営の場合は必要ない)
- ・戸籍謄本、住民票、健康診断書写真
- ・募集締切 四月十五日まで公民館へ提出の

全県「100歳会」選抜インドア 50歳以上の男女70名参加

別に分かれて熱戦を展開した。成績はつぎのとおり。

昭和五十三年度青年海外派遣一般団員を募集している。この事業は、日本の青年を規律ある団体行動の下に海外へ派遣し、外国青年との親善、交歓、日本文化の紹介、各地の視察、見学等を行わせることにより、青年の国際的視野を広め、国際協力の精神をかん養し、併せて青年に日本の姿

青年海外派遣生募集

北アフリカの旅へ

昭和五十三年度青年海外派遣一般団員を募集している。この事業は、日本の青年を規律ある団体行動の下に海外へ派遣し、外国青年との親善、交歓、日本文化の紹介、各地の視察、見学等を行わせることにより、青年の国際的視野を広め、国際協力の精神をかん養し、併せて青年に日本の姿

- ・訪問国 長期アフリカ班(重点訪問国アルジェリア、一般訪問国エジプト、チュニジア)
- ・短期北米班(訪問国カナダ、アメリカ合衆国)
- ・募集人員 長、短各一名
- ・応募資格 (長期) 昭和二十七年四月二日から昭和三十三年四月一日まで出生の男女
- ・地域、職場または青少年団体において、現に青年活動等をしていいる者、あるいは帰国後活発な活動が期待できる者。
- ・心身が健康で協調性に富み、派遣計画に従って規律ある旅行及び団体生活ができる者
- ・中卒程度の英語会話能力のある者。

- ・募集人員 長期一名、短期一名
- ・選考 四月二十四日(月)午前10時から県職員会館「鳥海」で英語(中卒程度)筆記試験及び面接
- ・海外派遣募集係 (電話一八八六〇一三〇四)
- ・訪問都市
- ・モスクワ、キエフコース
- ・ナホトカ、ハバロフスク、モスクワ、レニングラード、キエフ
- ・モスクワ、中央アジアコース
- ・研修期間 昭和五十三年七月二十一日から

- ・提出書類
- ・申込書
- ・勤務先所属長の応募承諾書 (但し自営の場合は必要ない)
- ・戸籍謄本、住民票、健康診断書写真
- ・募集締切 四月十五日まで公民館へ提出の

- ・提出書類
- ・申込書
- ・勤務先所属長の応募承諾書 (但し自営の場合は必要ない)
- ・戸籍謄本、住民票、健康診断書写真
- ・募集締切 四月十五日まで公民館へ提出の

- ▽鶴、亀組(六十五歳以上)
- ①安島忠・那波(秋田)
- ②山・羽生(大館、秋田)
- ③武・田・今・田(能代、秋田)
- ▽松組(六十歳～六十五歳)
- ①佐藤貞・小野地(秋田)
- ②馬・鈴木(鷹巣、鹿角)
- ③大・石・佐々木(大曲)
- ▽竹、桜組(五十歳～五十九歳)
- ①安島高・中川(秋田)
- ②安・達・石垣(五城目、秋田)
- ③内・田・柴竹(秋田)

- ・募集人員 長期一名、短期一名
- ・選考 四月二十四日(月)午前10時から県職員会館「鳥海」で英語(中卒程度)筆記試験及び面接
- ・海外派遣募集係 (電話一八八六〇一三〇四)
- ・訪問都市
- ・モスクワ、キエフコース
- ・ナホトカ、ハバロフスク、モスクワ、レニングラード、キエフ
- ・モスクワ、中央アジアコース
- ・研修期間 昭和五十三年七月二十一日から

- ・提出書類
- ・申込書
- ・勤務先所属長の応募承諾書 (但し自営の場合は必要ない)
- ・戸籍謄本、住民票、健康診断書写真
- ・募集締切 四月十五日まで公民館へ提出の

- ・提出書類
- ・申込書
- ・勤務先所属長の応募承諾書 (但し自営の場合は必要ない)
- ・戸籍謄本、住民票、健康診断書写真
- ・募集締切 四月十五日まで公民館へ提出の

五城目町の石仏

小川元生

石仏と接する機会がふえてくると、いつの間にか石仏に対する心のゆとりと共に、それぞれの対比も考えられてくる。最近石仏の陰陽を感じるようになった。

石仏は黙して語らずというが、この地蔵を前にすると、あわただしい世相に生きる人々のもるもの苛らだちや、ストレスに心の余裕を語りかけてくれそうである。工の腕に、さしての技量がなくて、も、仏像の形に彫られると、やは心救済の力がそなわっているのは自然の理であるかも知れない。



(山内地区 57×21)

今回のような表情に仕上った地蔵菩薩と出会ったときは、愉快な感情と思わず快談の声をあげたい感情が湧いてくる。

おしらせ



(犬)を飼っている方へ

犬を飼っている方は、毎年一度の登録と年二回の注射を受けることになっているので、必ず受けていただきたい。
もし、つれて来れない場合には出張割増料金をお願いしたい。
なお、春季狂犬病の予防注射と登録の日程はつぎのとおり。

- ・登録手数料 三〇〇円
- ・予防注射代 六五〇円
- ・注射済票交付手数料 一五〇円
- ・指定日時、場所以外の場合の出張料 一匹につき 千円
- ・4月17日(月)
大川、下樋口 前10時~10時30分
石崎、四ツ星、曙町 11時20分~11時40分
谷地中、西野 後1時~1時20分
中川原、樋口、上樋口、館町 後2時20分~2時40分
落合 前10時~10時20分
北村 11時~11時20分
伊藤俊治郎宅前

献血ありがとうございます
3月1日で昭和五十二年度の献血が終了した。
目標数四〇〇本に対して献血数五一七本で達成率は一二九・三%となっております。
これは住民のご理解と各事業所の協力によるもので、各方面より感謝されております。
献血は尊い人命を守る大事業であり、献血車巡回の折は、是非献血にご協力ください。

- 伊藤 肅子 11 柴田 市男 2
- 工藤 良子 初 金沢 町子 2
- 佐々木貞子 初 渡辺紀威子
- 栗山 雅子 4 猿田 隆一 5
- 小野 博 6 佐藤 久隆 10
- 佐藤 祐治 15 石川 幸雄 21
- 一関美智子 3 齊藤 敦初
- 原田 功輝 5 佐藤 民子 2
- 千葉千代美 11 富樫 隆三 初
- 猿田 実 20 佐々木善美 7
- 工藤 直子 3 伊藤 一志 15
- 猿田 勝英 5 畑沢 敏郎 11
- 近江 典子 3 畑井 妙子 8
- 渡辺 秀勝 18 石井 恵 5
- 渡辺 鉄男 18 佐藤 幾子 3
- 伊藤長一郎 6 和田 喜式 4
- 菅原 昭男 17 見玉 昇 9
- 伊藤 興武 29 藤山 正義 2
- 大原 国雄 14 伊藤 興武 29



善意銀行預託者
・一月四日 一万二千七百九十九円 土曜会
・二月二十一日 二万円 浅見内 工藤 兼一 (亡母ハチエ殿の香典返)
・三月四日 一万円 北村 伊藤伝之助 (亡母タキ殿の香典返)
・七日 千五百円 新畑町 五小五年 福嶋良樹 笹本正明 (警察署よりの満期になった拾得金を寄付したもの)
・八日 二万円 大川 伊藤東蔵 (亡父藤右エ門殿の香典返)
老人ホームによせられた善意
三月二日 ハイライト 一、四〇〇本
新 生 一、七〇〇本

年度別献血状況

年度	目標数	献血数	達成率
48	340	399	117.3
49	340	425	124.7
50	360	418	116.1
51	390	549	140.8
52	400	517	129.3

- 高崎 2時20分~2時40分 馬川公民館前
- ・4月20日(木)
上山内・岡本 前10時~10時20分
上山内 佐々木商店前
岡本 森山公民館前
小倉・浦横町 前11時~11時20分
小倉 千葉商店前
浦横町 部落館前
湯ノ又 後1時~1時30分 農協支所前
野田 1時~1時20分 野田公民館前
浅見内・下山内 後2時~2時30分 浅見内公民館前
下山内 伊藤商店前

誕生
おめでとう
おめでとうございます
黒土 石井久美子 2、2
豊 さま子 長女
蓬内台 宮城 広己 2、9
兼祝 京子 二男
・二月
十六日 伊藤 タキ 70 北村
十七日 加藤 茂松 53 西野
二十三日 伊藤藤右衛門 82 大川二区
二十四日 荒川 一郎 64 米沢町
二十六日 小玉 ミサ 75 湯ノ又
二十七日 畑沢喜代治 86
・三月
三日 渡部トミエ 69 米沢町
五日 佐藤モシコ 72 中村
九日 柳原 丹三 81 一番町
十日 館岡 キン 87 高崎

エコー 一、七〇〇本
(各施設のひなまつり用として寄贈品)
日本専売公社秋田支局
おむつ いろいろありがとうございます
・黒土 乙婦人会 四七枚
・北北口 二六枚
・落合 三一枚
・小倉 九枚
・湯ノ又 六六枚
・高千 三三枚
・森山地区 九三枚
・浅見内 七八枚
・上山内 三八枚
・五城目 二六二枚
・下山内 四八枚
・馬場目 二四九枚
・小川口 一二枚
・大川 六四枚
・谷地中 三五枚
・四ツ星 一六枚
・西野 三五枚
・石崎 一七枚
・富田 八五枚
・富津内青年会 二十枚
・五城目地区民生委員 三六枚
計 一三二五枚
※広報三月一日号掲載の原田勝雄節子の二男「拳」とあるのは豊の誤まりにつきおわびして訂正します。
来沢町 松橋 優也 2、10
中村 石井 貴弥 2、14
一番町 山本宗太郎
順太郎 恵子 長男
柳原佳代子 2、15
喜俊 かね子 長女
長町 本間 義尚
矢場崎 松崎美喜子 2、18
築地町 石井 仁美 2、22
一番町 石井 隼人 2、24
石崎 加藤 宏幸
高崎 武田 繁和 2、25
岡本 猿田ゆかり 2、26
田町 館岡 友和 2、28
和行 律子 長男